

平成29年度 公益財団法人和歌山県文化財センター  
文化財専門職員（埋蔵文化財担当）採用選考試験案内

【問い合わせ先】公益財団法人和歌山県文化財センター  
〒640-8301 和歌山市岩橋1263番地の1  
電話 073(472)3710

公益財団法人和歌山県文化財センターでは、文化財専門職員（埋蔵文化財担当）を採用するため、下記により職員の採用選考を行います。

和歌山県文化財センターでは、以下のような職員を求めています。

- (1) 発掘作業から報告書刊行までの発掘調査事業全体を統括する能力を有する者
- (2) 行政担当者、開発事業者、発掘調査請負業者などと調整を行いながら、調査期間や経費の配分などの工程管理ができる能力を有する者

受付期間 平成29年12月 1日（金）～12月22日（金）  
郵送に限る（平成29年12月22日（金）までの消印のあるもの限り受け付けます。）。

試験日時 平成30年 1月14日（日）9時20分～18時00分  
面接試験は、14時30分以降1人ずつ開始しますが、終了者は順次退出（帰宅）できます。

試験会場 和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
当日受付 9時00分～ 9時10分

## 1 試験区分、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
文化財専門職員 （埋蔵文化財担当）	若干名	埋蔵文化財の発掘調査及びその保存、活用等に関する業務

## 2 受験資格

試験区分	資格要件
文化財専門職員 （埋蔵文化財担当）	次の①から③までの要件をすべて満たす者 ① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 学校教育法による大学（短期大学を除く。）若しくは大学院において、埋蔵文化財に関する専門課程を卒業（修了）し、若しくは採用予定日までに卒業（修了）見込みの者、又はこれらと同等の知識を有する者 ③ 埋蔵文化財発掘調査の経験を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 公務員等の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【注：イ～オは、地方公務員法第16条に規定する者（エにあつては、公務員その他の公共団体の職員に係るものとする。）】

### 3 試験の日時、試験地及び合格発表

試験日・時間	試験地	合格発表
平成30年1月14日（日） 午前9時20分～午後6時 （午前9時10分までに着席してください。）	和歌山市	平成30年1月24日（水）までに選考結果を受験者全員に郵送で通知します。

(1) 試験会場は、和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通一丁目1番地）6階特設会議室Bの予定です。

会場へのアクセスは本書末尾の「試験会場へのアクセス」を参照してください。

(2) 受付は、午前9時から9時10分までの予定です。

(3) 合格発表は、公益財団法人和歌山県文化財センターのホームページ（<http://www.wabunse.or.jp/>）でもお知らせします。

### 4 試験等の方法及び内容

種目	配点	内容	試験時間
書類選考	100点	提出された応募調書（埋蔵文化財に関する経歴、自己アピール及び応募の動機）によるこれまでの研究等の内容や募集職種との適合性等についての書類選考	
専門試験 （択一式・記述式 ・論文）	500点	考古学、歴史学、保存科学等に関する専門的知識・能力についての筆記試験及び一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験	120分
実技試験	150点	土器の実測図作成等（実測用具持参）	40分
教養試験 （択一式）	100点	通常の職務遂行に必要な一般的知識及び能力についての筆記試験（大学卒業程度）	30分
適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査	30分
面接試験	150点	専門的な知識・能力、人物、志望動機、使命感等についての個別面接	1人10分程度

※ 合格者は、総合得点順に決定します。ただし、総合得点及び各試験種目には合格基準がある

り、一つでも基準に達しない種目がある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

## 5 受験手続及び受付期間

### (1) 申込用紙の配布場所

公益財団法人 和歌山県文化財センター事務局  
〒641-8301 和歌山市岩橋1 2 6 3 番地の1  
電話 073-472-3710

#### 〈申込用紙を郵便で請求する場合〉

封筒の表に「文化財専門職員採用選考試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号、A4用紙が入る大きさ）を必ず同封して、公益財団法人和歌山県文化財センター事務局へ請求してください。

#### 〈申込用紙をダウンロードする場合〉

和歌山県文化財センターのホームページから採用選考試験申込書及び「応募調書の作成要領」を印刷してください。

### (2) 申込方法

採用選考試験申込書及び応募調書に必要事項を記入し、返信用定形封筒（受験票送付用）同封の上、公益財団法人和歌山県文化財センター事務局宛に郵送してください。

郵送にあたっては、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「文化財専門職員採用選考試験申込み」と朱書きしてください。これ以外の方法による不着の問題には、一切対応できません。

- ・ 採用選考試験申込書（縦45mm×横35mm程度の顔写真を必ず貼付してください。）
- ・ 応募調書（「応募調書の作成要領」に従い作成し、提出してください。）
- ・ 受験票送付用定形封筒（長形3号：縦235mm横120mm）（自分の住所及び郵便番号並びに氏名を明記し、82円切手を必ず貼付してください。）

### (3) 受付期間

平成29年12月1日（金）から受付を開始し、平成29年12月22日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

### (4) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、郵送により交付します。なお、受験票が平成30年1月5日（金）までに到着しない場合には、公益財団法人和歌山県文化財センター事務局まで至急連絡ください。

## 6 合格から採用まで

- ① この試験の合格者は、平成30年4月1日採用予定です。  
ただし、採用時期は、あくまでも予定とします。
- ② 採用時の給料月額は、178,200円（平成29年4月1日現在）で、経歴その他に応じて一定の額が加算されます。このほか公益財団法人和歌山県文化財センター職員給与規程の定めに従い、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- ③ 勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時45分まで（休憩1時間を含む。）の7時間45分です。このほか、職員の就業については、公益財団法人和歌山県文化財センター職員就業規程の定めによります。

## 7 試験結果の開示

この試験の結果については、選考結果を受験者全員に郵送で通知した後、受験者本人が口頭で開示請求することができるものとします。開示を希望する者は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、公益財団法人和歌山県文化財センター事務局に請求してください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	本人の総合得点及び総合得点順位	合格発表の日から1月間	和歌山県文化財センター事務局

## 8 その他

- ① 試験会場内は禁煙です。また、試験時間中の携帯電話の使用を禁止します。
- ② 試験会場付近は、駐車禁止となっています。公共交通を利用するか有料駐車場を利用するなどして来場してください。（迷惑駐車を発見した時は、受験できない場合があります。）
- ③ 台風・地震などの非常時は試験日程等を変更することがあります。その場合は、当日の午前7時に変更の有無を決定します。受験者において判断がつきにくい場合は、当日の午前8時までに事務局へ電話して確認してください。

### 【試験会場への交通アクセス】

試験会場：和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通一丁目1番地）

○南海電鉄「和歌山市駅」より

- ・徒歩 約20分
- ・タクシー 約5分
- ・バス 約10分（9・10番のりば）  
「県庁前」バス停下車（バス停より約300m・徒歩約4分）

○JR「和歌山駅」より

- ・徒歩 約35分
- ・タクシー 約10分
- ・バス 約10分（2番のりば）  
「県庁前」バス停下車（バス停より約300m・徒歩約4分）

○阪和自動車道「和歌山I・C」より

- ・車で約15分・約5km